

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年9月17日（火） 10：06～10：32

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

河井克行 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

菅原一秀 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

欠席者：加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○人事 4件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「キルギス国」、「スイス国」及び「ミクロネシア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、オランダ国駐箚大使猪俣弘司外1名を願いに依り免ずること、また、ルワンダ国等駐箚大使宮下孝之にタジキスタン国駐箚を命ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、日本銀行政策委員会室長小野澤洋二を日本銀行監事に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、笈川達男外89名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○高市国務大臣：安倍総理とも御相談の上で寺田稔総務副大臣及び木村弥生総務大臣政務官に、国会対応も含め、郵政民営化を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：安倍総理とも御相談の上、亀岡偉民文部科学副大臣及び佐々木さやか文部科学大臣政務官に教育再生を担当する大臣としての私の補佐を、国会対応も含め、行うよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○菅原国務大臣：安倍総理とも御相談の上、牧原秀樹経済産業副大臣及び宮本周司経済産業大臣政務官に、国会対応も含め、産業競争力及び国際博覧会を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○赤羽国務大臣：安倍総理とも御相談の上、御法川国土交通副大臣及び佐々木国土交通大臣政務官に、国会対応も含め、水循環政策を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、武田大臣。

○武田国務大臣：私は、9月15日に東京都の大島・新島、16日に千葉県館山市、鋸南町、君津市を訪問し、台風15号による被害の状況を直接拝見してまいりました。東京都の大島・新島では、ライフラインはほぼ復旧している一方で、屋根や壁の破損などの被害を目の当たりにし、この度の台風により地域が受けた被害の大きさを改めて認識いたしました。千葉県では、館山市船形地区と鋸南町吉浜地区の被災現場、君津市の鉄塔倒壊現場を視察し、館山市では避難所も訪問いたしました。千葉県の一部地域においてははまだ停電が続いており、復旧まで長期間を要するこ

とが見込まれております。日を増すごとに増していく被災されている方々のストレスを1日も早く解消すべく取り組まなくてはならないと改めて感じたところでございます。

停電については、11日から自衛隊が倒木・土砂除去の支援に当たっており、昨日、最大約1万人で対応できる態勢を確立してくれています。また、電源車も約340台配備しています。そして、東電と自衛隊の対策本部を県内に6か所設けることも決まっております。

内閣府としても、審議官をヘッドに情報先遣チームを派遣し、被災地の課題等の把握に努めているほか、経済産業省、厚生労働省、環境省などから少なくとも約150名の職員が県庁、各市町村、さらには東京電力で対応に当たっています。市長及び町長からは、各省庁から派遣されているリエゾンの方々のフットワークの良さ、そして、発災直後に最初に駆けつけてくれたのが関東地方整備局であり、今回の政府の対応の早さに非常に感謝をされていたことを御報告申し上げます。各大臣におかれましては、リエゾンに激励をしていただきたいと思います。

プッシュ型支援については、これまで、食料約29万食、飲料約24万本、ブルーシート約19万枚等を発注し、随時、現地に届いています。また、警察関係になりますが、発災時、1,600か所の信号が滅灯するという事態になっておりましたが、現在は7つを残すのみとなりました。これに関する事故関係ではありますが、軽微なものが11件、重篤なものはまだ確認されていないというのが実情であります。

引き続き、地元自治体と連携し、政府一体となって、災害応急・復旧対策に取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：総務省と消防庁は、現在、千葉県の災害対策本部へ計9名、県内市町村へ計3名の職員を派遣しています。消防庁では、台風の通過後直ちに、防災行政無線等を活用した熱中症対策の広報を積極的に実施すること、倒木処理・ビニールシート張りへの消防職団員の活用などについて千葉県他関係都県に対して対応を求めております。さらに、戸別訪問による住民の安否確認、防災行政無線不通地域の住民に対して、被災者支援情報や停電復旧情報の提供などについて、要請しております。これら消防庁の要請等に基づき、千葉県内の各消防機関において、延べ1万5,000人の消防職員のほか、消防団員に取組を進めていただいております。

情報通信関係の被害の状況ですが、本日6時30分時点の被害の状況は、携帯電話等については、最も被害が大きかった9日17時時点では、千葉県以外も含め合計65市町村で、障害が発生していましたが、その後徐々に復旧し、現在は、千葉県内の16市町村にまで減少しています。総務省では、通信回線の復旧に向けて全力を挙げているところであり、通信事業者による移動基地局、移動電源車、通信機器貸出等の各種災害支援の総合調整、通信が困難な地域を中心とした自治体に対する簡易無線や衛星携帯電話等の貸出、地方総合通信局の移動電源車の派遣などを実施しています。また、基地局の復旧に際して、道路上の倒木が支障となっております。

撤去等が必要な場所がございましたが、防衛省・自衛隊の御協力により、撤去作業が進められていると承知しております。防衛省・自衛隊の御支援に御礼を申し上げます。

自治体職員の応援派遣については、13日以降、災害マネジメント支援のため、南房総市、富津市、鋸南町、君津市、富里市、多古町及び大網白里市から派遣要請があり、順次派遣しているところです。また、15日、千葉県を通じて君津市からの要請を受け、避難所運営支援等のため、対口支援団体として東京都を決定しました。

総務省として、引き続き被害状況等の把握に努め、早期の復旧に向けた対応に全力で取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、農林水産大臣。

○江藤国務大臣：停電被害に伴う被災者への食料・飲料の支援として、内閣府防災から9月12日に要請を受けて、16日17時時点までに千葉県の12市町に合計34万9,000点を供給しています。また、倒木処理の円滑化を図るため、本日より千葉県内6箇所に林野庁職員を派遣します。

農林水産業への被害としては、9月16日12時時点で、茨城県、千葉県を中心に、農業用ハウスの損壊や停電に伴う生乳の廃棄等で218億円の被害が生じております。

9月14日には私自身が茨城県、千葉県を訪問し、農林水産業の方々、JA関係者、茨城県副知事、千葉県知事等から被災地のニーズを直接お聞きする等、被災地を訪問し、改めて被害の大きさを実感しております。

農林水産省としては、被災地のニーズに沿った食料支援を実施していくとともに、被災された農林水産業者の方々の早期の経営の再開に向けて、支援策を早急に検討してまいりたいと考えております。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○菅原国務大臣：最新の時点で、千葉県内、6万4,400軒で停電が続いています。これらは9月20日又は27日までに概ね復旧する見通しであり、最新の地域ごとの詳細は、本日中に東京電力から発表する予定であります。

停電が残る地域が一刻も早く復旧できるよう、自衛隊の協力も得ながら、東京電力や各電力会社並びに自治体・関係省庁とともに全力を尽くしてまいります。

また停電地域の住民生活を支えるため、経済産業省は、千葉県庁を始め県内26の市町に職員を常駐させ、病院など重要施設への電源車の配備や、ブルーシートや段ボールベッドなど必要な物資の速やかな供給に引き続き取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、国土交通大臣。

○赤羽国務大臣：去る14日、私自身が千葉市、君津市、館山市、袖ヶ浦市、鋸南町の4市1町の被災地の実情をこの目で確認し、今回の台風による被害が想像以上に厳しいことを実感したところです。また、千葉県知事を始め、被災自治体の首長から直接、電線を支障している倒木の早期の除去、また、ブルーシートや土嚢の更なる提供とブルーシートを屋根に設置する建設人材の確保といった具体的な要望を

頂きました。これらの要望を受けまして、直ちに経済産業省と連携し、東京電力が必要とする箇所に建設業者を派遣するマッチングを行い、昨日16日までに22箇所の処理を完了しているところです。

物資支援といたしましては、国土交通省と千葉県内全市町村のホットライン及び12市町に派遣しているリエゾンから現場のニーズ把握を毎日行い、要請のあった38市町村に対し、ブルーシート約12万枚、土嚢袋約31万枚などを提供しています。また、海上保安庁等の船舶やホテル・旅館などで給水・入浴支援なども行っています。

さらに、住まいと生業の復旧に関しては、住宅や観光業界などの置かれている状況について丁寧に相談に乗り、対応してまいります。

なお、12日には被害が大きかった横浜ふ頭本牧地区も視察をしたところでございます。

引き続き、関係省庁とも連携しつつ、被災地支援や早期復旧に取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○小泉国務大臣：私は昨日、石原環境副大臣と一緒に、南房総市を訪問しました。市長とお会いし、現場の状況ががれきの仮置き場の前で伺ってまいりましたが、やはりがれきの総量は相当なもので、自治体単位だけでは処理できないということで、南房総市、山武市等では広域処理を開始しています。焼却施設も全て稼働を再開したところであります。ただ引き続き、細かい点がたくさんあると思います。例えば、昨日も住民の方ともお話ししましたが、近くの学校の体育館が被害を受けていて、子どもたちは1日3時間限定の授業であり、体育の授業は再開できないという声も聞きましたし、多かったのは、高齢化している地域の中で、復旧がなかなか進まない現状があるということでございます。例えば、高齢者で一人住まいの方は、家が水浸しで入院をされたということですが、仮に退院できた後も、その家には住めない、ではその住まいはどうするのかといった課題が出てきそうであります。そして、国土交通大臣からは職人の方の派遣といった御発言がありましたが、ブルーシートを張ることも素人には到底無理だと思いますので、鳶や大工といった方々が派遣されることは、大変感謝されるのではないかと思います。

引き続き、現場に職員が入っておりますので、激励をしながら、最後まで対応してまいりたいと思います。

○菅国務大臣：次に、防衛大臣。

○河野国務大臣：東京電力本社及び千葉県内の館山、東金、茂原、木更津、成田、千葉の6箇所に、東電と自衛隊の共同調整所を設けました。そこに環境省と林野庁からのリエゾンを出していただいて、倒木処理、廃棄について取り組みたいと思います。優先順位をつけて、3,000人態勢で常時倒木除去ができるよう、ローテーションを含め約1万人の態勢を確立しました。それ以外に37トンのブルーシートの各市町村への輸送が完了し、ブルーシートの展張、入浴支援、給水支援に約1,000人で当たっております。

- 菅国務大臣：次に，財務大臣。
- 麻生国務大臣：台風15号の被害状況に鑑み，被災者の方々の支援に万全を期すため，関係省庁と緊密に連携し，本日中に13億2,000万円の予備費が使用できるよう，迅速に対応してまいります。
- 菅国務大臣：文部科学大臣。
- 萩生田国務大臣：文部科学省関連で1点報告させてください。施設につきましては，学校施設1,361校，社会教育施設で16施設，文化財で31件等が被害の報告をされています。先ほど環境大臣からも御指摘がありましたように，避難場所となっていたり，あるいは停電によって，休校している学校もございます。先週末154校であったのが改善され，今朝の段階では14校まで減りました。短縮授業をしている学校は，先週末で156校であったのが，今朝の段階では66校まで減少しております。問題は，失われた授業時間を確保するために，どうしても，2学期に子どもたちが楽しみにしている運動会や文化祭や修学旅行などの学校行事が中止になる可能性がございますので，先ほど千葉県教育委員会とも連絡をとって，できるだけ実施をするようお願いをしました。その関連で，私から観光庁の方へ，万が一日程変更をした場合でも，追加料金がかからないように配慮していただきたい旨，申し入れをしたいと思っておりますので，国土交通大臣におかれましては御支援よろしくお願い申し上げたいと思っております。
- 菅国務大臣：次に，内閣総理大臣より御発言がございます。
- 安倍内閣総理大臣：台風15号に伴う大規模停電により，千葉県では，現在も，約6万4千戸での停電やこれに伴う約1万戸での断水，通信障害等が続いており，昨日の大雨もあいまって，大変厳しい生活が続いています。
- 現場では，1万6,000人体制で，昼夜を分かたず懸命の停電復旧作業が進んでいますが，政府においても，被災自治体への職員派遣や，自衛隊の最大1万人態勢による倒木除去作業等を通じて，一刻も早い全面復旧に，全力を注いでいます。
- 他方で，停電解消までには更に時間を要する地域もあります。本日，食料品やブルーシート，冷却材など必要となる物資のプッシュ型支援を更に強化するため，予備費13.2億円の支出を決定します。引き続き，全省庁一体となって，住民の生活支援等に万全を期してください。
- 被災者への給水・入浴支援等を継続するとともに，災害廃棄物処理についても迅速な作業を進めてください。
- 更には，停電地域での戸別訪問やパトロール，高齢者宅に対するブルーシートの展張支援など，被災者の皆様の不安やストレスを少しでも軽減するため，きめ細やかな被災者支援を引き続き進めてください。
- 各位にあっては，現場主義を徹底し，被災自治体と緊密に連携しながら，復旧作業，被災者に寄り添った支援に尽力してください。
- 菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。
- 無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 元 年 〕  
〔 9 月 17 日 〕 ( 火 )

◎ 一 般 案 件

資 料 ☆ キルギス国駐箚特命全権大使前田茂樹外 2 名に交  
な し 付すべき信任状及び前任特命全権大使山村嘉宏外  
2 名の解任状につき認証を仰ぐことについて  
( 決 定 ) ( 外 務 省 )

◎ 人 事

資 料 ○ 特命全権大使猪俣弘司外 1 名を願に依り免ずるこ  
あ り とについて ( 決 定 )  
〃 ○ 小野澤洋二を日本銀行監事に任命することについ  
て ( 決 定 )  
〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得る  
ことについて ( 決 定 )  
〃 ☆ 元東京都公立学校長笈川達男外 8 9 名の叙位又は  
叙勲について ( 決 定 )

[ ○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し ]